

【交付書面】

(証券コード6279)

(発信日) 2024年4月26日

(電子提供措置の開始日) 2024年4月19日

株 主 各 位

大阪府茨木市彩都はなだ二丁目1番2号

株式会社 **瑞光**

代表取締役社長 梅 林 豊 志

## 第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申しあげます。本総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.zuiko.co.jp/>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、上段メニューより「投資家情報」「IRライブラリー」「その他の開示書類」を順に選択いただき、「第61回定時株主総会招集ご通知」及び「第61回定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項」として掲載している資料をご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6279/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「瑞光」又は「コード」に当社証券コード「6279」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）により議決権を行使することができます。お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年5月16日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年5月17日（金曜日）午前10時開会  
2. 場 所 大阪府茨木市彩都はなだ二丁目1番2号  
当社本社（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
1. 第61期（2023年2月21日から2024年2月20日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第61期（2023年2月21日から2024年2月20日まで）  
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
4. 招集にあつた  
ての決定事項
- （1）インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- （2）ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以上

- 
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 基準日までに書面交付請求をされていない株主様には、電子提供措置事項を要約した書面をお送りいたします。書面交付請求をされた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面には、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」は記載していません（これらの書面につきましては、電子提供措置事項を掲載している前記インターネット上の各ウェブサイトをご参照ください）。したがって、書面交付請求をされた株主様に対して交付する書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
  - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

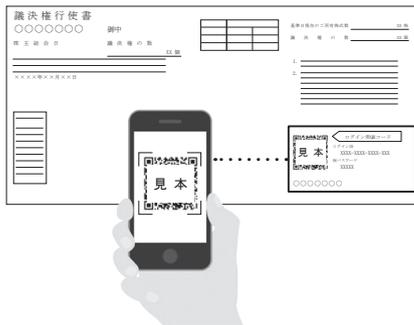


# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

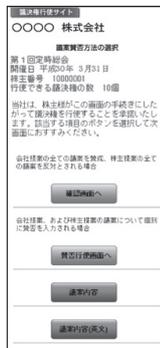
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

### 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合は、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

#### (ご注意事項)

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

# 事業報告

(2023年2月21日から  
2024年2月20日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当社グループでは、国内外の衛生用品メーカーを中心に衛生用品製造機械等の提案活動を積極展開するとともに、受注済みの機械製造案件や改造案件の早期完成・引渡し、部品販売の促進に努めることで、売上拡大を図っております。

当連結会計年度においては、特に上半期において国内外で経済環境の先行き不透明感・不安定感が続き、また、当社グループの主要市場の一つである中国においては年度を通じて景気低迷への懸念が強く意識されたことなどから、衛生用品メーカーの設備投資意欲の回復に遅れが見られました。

このような状況をうけ、当社グループの受注状況は想定よりも進捗が遅れ、当連結会計年度における売上高は21,737百万円（前期比18.0%減）となり、主な製品別売上高では、大人用紙おむつ製造機械10,156百万円（同18.9%増）、小児用紙おむつ製造機械4,586百万円（同55.2%減）、生理用ナプキン製造機械3,815百万円（同0.2%減）、その他機械748百万円（同42.1%減）、部品2,237百万円（同1.4%増）、その他193百万円（同53.2%減）となり、大人用紙おむつ製造機械が好調に推移しております。

利益面については、グループ全体でのコスト削減を推進し収益改善に継続して取り組んでまいりましたが、売上減少に加え、第一四半期連結累計期間に難易度の高い受注案件において追加改造が発生したこと等により原価率が上昇し、営業利益は1,027百万円（前期比43.0%減）、経常利益は1,427百万円（同35.7%減）と減益になりました。また、特別損益に固定資産売却益や減損損失等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,378百万円（同48.3%減）となりました。

受注環境におきましては、中国での景況感は一且下げ止まっているものの回復にはまだ時間を要すると見込んでおります。一方で、新興国を中心に小児用紙おむつ製造機械の新規需要が見られ、当社グループでは積極的に受注活動を展開しております。これらの結果、当連結会計年度中の受注高は20,041百万円（前期比15.5%減）、当連結会計年度末の受注残高12,954百万円（同11.6%減）となりました。

## (製品別売上高)

| 製 品 別            | 第60期(2023年2月期)     |                 | 第61期(2024年2月期)     |                 | 前 期 比<br>増減(△)   |
|------------------|--------------------|-----------------|--------------------|-----------------|------------------|
|                  | 売上高                | 構成比             | 売上高                | 構成比             |                  |
|                  | 百万円                | %               | 百万円                | %               | %                |
| 生理用ナプキン製造機械      | 3,825              | 14.4            | 3,815              | 17.6            | △0.2             |
| 小児用紙おむつ製造機械      | 10,227             | 38.6            | 4,586              | 21.1            | △55.2            |
| 大人用紙おむつ製造機械      | 8,541              | 32.2            | 10,156             | 46.7            | 18.9             |
| そ の 他 機 械        | 1,291              | 4.9             | 748                | 3.4             | △42.1            |
| 部 品              | 2,206              | 8.3             | 2,237              | 10.3            | 1.4              |
| そ の 他            | 413                | 1.6             | 193                | 0.9             | △53.2            |
| 合 計<br>(う ち 海 外) | 26,505<br>(21,083) | 100.0<br>(79.5) | 21,737<br>(17,019) | 100.0<br>(78.3) | △18.0<br>(△19.3) |

## (製品別受注状況)

| 製 品 別            | 第60期(2023年2月期)     |                    | 第61期(2024年2月期)     |                    | 前 期 比 増 減 ( △ )  |                  |
|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------|------------------|
|                  | 受 注 高              | 受 注 残 高            | 受 注 高              | 受 注 残 高            | 受 注 高            | 受 注 残 高          |
|                  | 百万円                | 百万円                | 百万円                | 百万円                | 百万円              | 百万円              |
| 生理用ナプキン製造機械      | 2,642              | 2,032              | 3,189              | 1,406              | 546              | △626             |
| 小児用紙おむつ製造機械      | 4,830              | 2,111              | 7,441              | 4,967              | 2,611            | 2,855            |
| 大人用紙おむつ製造機械      | 12,369             | 9,330              | 6,327              | 5,501              | △6,042           | △3,829           |
| そ の 他 機 械        | 1,250              | 1,175              | 652                | 1,080              | △597             | △95              |
| 部 品              | 2,206              | —                  | 2,237              | —                  | 31               | —                |
| そ の 他            | 413                | —                  | 193                | —                  | △219             | —                |
| 合 計<br>(う ち 海 外) | 23,712<br>(16,991) | 14,650<br>(11,758) | 20,041<br>(16,525) | 12,954<br>(11,265) | △3,671<br>(△465) | △1,695<br>(△493) |

## 2. 対処すべき課題

当社グループでは、2024年2月期～2026年2月期の3カ年を対象とした「第3次中期経営計画」を策定し、持続的な成長と高い収益性を実現できる企業へ躍進すべく、引き続き以下の課題に取り組んでおります。

### (1) 衛生用品製造機械事業の収益性向上

#### ① 海外市場の更なる開拓

欧州市場やアジア・インド市場での受注拡大を目指すとともに、アフリカ市場への進出を準備してまいります。

#### ② 製品の高付加価値化

加工機だけでなく、付帯設備の全てをZUIKOブランド化し、鍵を回すだけで設備を稼働開始できる状態で納品できるようにする「ターンキーソリューション」や、製品の省エネルギー化・材料効率の向上を実現する機械の開発を進めてまいります。

#### ③ コスト競争力の向上

生産工場を集約したことにより、生産性を向上し、内製比率の拡大によるコストダウンや工番ごとの採算管理体制を強化してまいります。

### (2) 社会課題の解決に貢献する新規事業への挑戦

既存の技術やノウハウを活用した事業に参入し、衛生用品製造機械以外の市場にも挑戦してまいります。

#### ① メディカル事業

常備薬としての位置づけとして、ウンド・ケア商品の安定的な受注を目指してまいります。また、創傷被覆材やマスクに続く新たなヘルスケア商品やサービスの開発を強化してまいります。

#### ② リサイクル事業

使用済み紙おむつ燃料化装置を国内外に展開していくとともに、各所のニーズに合わせて装置の改良も進めてまいります。

#### ③ 介護事業

排泄ケア商品を国内外に展開してまいります。自動排泄処理装置だけでなく、専用おむつの販売も行い、介護者の負担軽減に貢献してまいります。

④ D X関連事業

当社の強みである多軸制御で培ったノウハウと、3DCADを用いた仮想空間上での機械設計及びシミュレーションによるデジタルツイン（※）を掛け合わせ、様々な産業機械分野に向けて新しいソリューションを提案してまいります。

※デジタルツインとは、リアル（物理）空間にある情報をIoTなどで集め、送信されたデータを元にサイバー（仮想）空間でリアル空間を再現する技術をいいます。

⑤ 金属加工事業

衛生用品製造機械事業で培った加工技術を強みに、他社の金属部品加工を受託することで新たな領域への加工技術を磨いてまいります。

(3) 持続的な企業価値向上に向けた基盤強化

① サステナビリティ

SDGsへの取り組みとして、当社製品・事業を通じた社会・環境への貢献だけでなく、当社工場での太陽光発電による電気を社有するEV車両に活用するなど、更なる省エネルギー施策を進めてまいります。

② 経営体制の強化

グループ本社の機能を強化し、当社グループ全体のガバナンス強化に努めるとともに、監査等委員会設置会社への移行により機動的な業務執行と経営の透明性を向上してまいります。

③ D Xによる業務変革

3D設計の活用による設計業務の変革を推進するとともに、受注から製造に至る各プロセスに分散された情報の統合・共有を強化してまいります。また、グループ経営情報の見える化に取り組んでまいります。

これらの重点施策を中長期的な経営戦略として着実に実行し、当社グループ一丸となって、「第3次中期経営計画」に掲げる2026年2月期の目標である連結売上高：350億円、連結営業利益率：10.0%、ROE：7.0%の達成を目指してまいります。

### 3. 当社グループの財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分                 | 第58期<br>(2021年2月期) | 第59期<br>(2022年2月期) | 第60期<br>(2023年2月期) | 第61期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年2月期) |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高                 | 23,087             | 23,580             | 26,505             | 21,737                          |
| 経常利益                | 2,103              | 2,421              | 2,219              | 1,427                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 1,620              | 1,736              | 2,665              | 1,378                           |
| 1株当たり当期純利益          | 61円69銭             | 66円07銭             | 101円21銭            | 52円23銭                          |
| 総資産                 | 42,325             | 50,213             | 49,643             | 49,271                          |
| 純資産                 | 27,480             | 30,055             | 33,088             | 34,752                          |
| 1株当たり純資産額           | 1,041円69銭          | 1,138円92銭          | 1,252円73銭          | 1,313円85銭                       |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額については自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は、2020年8月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、第58期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第60期の期首から適用しており、第60期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### 4. 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資総額は373百万円であり、その主なものは、当社子会社であるPT. ZUIKO MACHINERY INDONESIAの事務所兼工場の建設に係る支出によるものであります。

当連結会計年度は、設備資金について特記すべき事項はありません。

当社グループの運転資金及び設備投資等に必要な資金は、自己資金に加えて、借入金及び社債(社債は第58期に発行済)によりまかなっております。

## 5. 重要な子会社の状況

| 会社名                                  | 所在地                   | 資本金                | 当社の議決権比率             | 主要な事業内容   |
|--------------------------------------|-----------------------|--------------------|----------------------|---|
| 瑞光（上海）電気設備有限公司                       | 中華人民共和国<br>上海市        | 18,500千<br>米ドル     | 100.0%               | 生理用ナプキン製造機械・紙おむつ製造機械の製造及び部品の販売並びにサービス業務           |
| 株式会社瑞光メディカル                          | 大阪府摂津市                | 75,000千円           | 100.0%               | 医療材料及びその他医療用消耗品の製造販売<br>ペット用品及び介護用品の製造販売          |
| ZUIKO INC.                           | アメリカ合衆国<br>ジョージア州     | 1,500千<br>米ドル      | 100.0%               | 生理用ナプキン製造機械・紙おむつ製造機械及び部品の販売並びにサービス業務              |
| ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.    | ブラジル連邦共和国<br>サンパウロ州   | 40,000千<br>ブラジルリアル | 100.0%               | 生理用ナプキン製造機械・紙おむつ製造機械の製造及び部品の販売並びにサービス業務           |
| ZUIKO MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. | タイ王国<br>バンコク都         | 74,000千<br>タイバーツ   | 100.0%               | 生理用ナプキン製造機械・紙おむつ製造機械及び部品の販売並びにサービス業務              |
| PT. ZUIKO MACHINERY INDONESIA        | インドネシア共和国<br>西ジャワ州    | 2,400千<br>米ドル      | 100.0%<br>(1.0%)     | 生理用ナプキン製造機械・紙おむつ製造機械及び部品の販売並びにサービス業務              |
| ZUIKO INDIA PRIVATE LIMITED          | インド共和国<br>カルナタカ州      | 65百万<br>ルピー        | 100.0%<br>(0.00002%) | 生理用ナプキン製造機械・紙おむつ製造機械及び部品の販売並びにサービス業務              |
| ZUIKO EUROPE GMBH                    | ドイツ連邦共和国<br>クライルスハイム市 | 25千<br>ユーロ         | 100.0%               | 生理用ナプキン製造機械・紙おむつ製造機械及び部品の販売並びにサービス業務              |
| 株式会社ZUIKO INNOVATION CENTER          | 大阪府茨木市                | 50,000千円           | 100.0%               | 衛生用品、医療機器、医療用中間材料製造機械及び産業廃棄物リサイクル設備等の高度な研究開発と技術支援 |
| 株式会社COTEX                            | 岡山県倉敷市                | 10,000千円           | 100.0%               | コットン製品の製造及び販売                                     |

- (注) 1. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。  
2. 2024年1月23日付で、株式会社COTEXを設立しております。  
3. 当社の議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

## 6. 主要な事業内容

当社グループは主として生理用ナプキン製造機械、紙おむつ製造機械及びそれらに付随する機械装置、部品を製造販売しております。これらは、すべて受注生産の形態をとっております。

## 7. 主要拠点等

(当社)

本社並びに工場

大阪府茨木市

鳥飼中工場

大阪府摂津市

鳥飼上工場

大阪府摂津市

鶴野工場

大阪府摂津市

(瑞光(上海)電気設備有限公司)

本社並びに工場

中華人民共和国

(株式会社瑞光メディカル)

本社並びに工場

大阪府摂津市

(ZUIKO INC.)

本社

アメリカ合衆国

(ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.)

本社並びに工場

ブラジル連邦共和国

(ZUIKO MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.)

本社

タイ王国

(PT. ZUIKO MACHINERY INDONESIA)

本社並びに工場

インドネシア共和国

(ZUIKO INDIA PRIVATE LIMITED)

本社

インド共和国

(ZUIKO EUROPE GMBH)

本社

ドイツ連邦共和国

(株式会社ZUIKO INNOVATION CENTER)

本社

大阪府茨木市

(株式会社COTEX)

本社並びに工場

岡山県倉敷市

## 8. 使用人の状況

### (1) 企業集団の状況

使用人数 583名（前連結会計年度末比34名減）

### (2) 当社の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 304名 | 6名減       | 39.6歳 | 10.8年  |

(注) 上記使用人数には、臨時従業員（パートタイマー及び嘱託）23名は含んでおりません。

## 9. 主要な借入先の状況

| 借入先          | 借入額（千円）   |
|--------------|-----------|
| 株式会社日本政策投資銀行 | 2,500,000 |

## 10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2023年5月18日開催の第60回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

## II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 76,000,000株
2. 発行済株式の総数 26,419,787株（自己株式2,380,213株を除く。）
3. 単元株式数 100株
4. 株主数 10,876名
5. 大株主（上位10名）

| 株 主 名  | 持株数   | 持株比率  |
|--|-------|-------|
|  | 千株    | %     |
| THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED                                  | 6,535 | 24.74 |
| 株式会社和田ホールディングス   | 3,600 | 13.63 |
| THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON<br>SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT | 2,497 | 9.45  |
| 和田 明 男   | 2,000 | 7.57  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）  | 1,131 | 4.28  |
| ユニ・チャーム株式会社  | 980   | 3.71  |
| BNYM AS AGT / CLTS 10 PERCENT  | 769   | 2.91  |
| 白十字株式会社  | 615   | 2.33  |
| RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT                                | 558   | 2.12  |
| 株式会社GM INVESTMENTS   | 520   | 1.97  |

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てております。

2. 当社は、自己株式を2,380,213株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

4. 2024年3月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社和田ホールディングス及びその共同保有者が2023年12月13日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。

| 氏名又は名称             | 住所                         | 保有株券等の<br>数（千株） | 株券等保有割合<br>（%） |
|--------------------|----------------------------|-----------------|----------------|
| 株式会社<br>和田ホールディングス | 大阪府大阪市西区<br>新町1-14-21-3105 | 600             | 2.08           |
| 和田 隆男              | 大阪府大阪市西区<br>新町1-14-21-3105 | 234             | 0.81           |
| 和田 繁子              | 大阪府大阪市西区<br>新町1-14-21-3105 | 65              | 0.23           |
| 株式会社みちかけ           | 大阪府大阪市西区<br>新町1-14-21-3105 | 3,000           | 10.42          |

5. 2023年6月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ（シンガポール）ピーティーイー・リミテッドが2023年6月9日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

| 氏名又は名称                                     | 住所   | 保有株券等の数（千株） | 株券等保有割合（%） |
|--|--|-------------|------------|
| シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ（シンガポール）ピーティーイー・リミテッド | シンガポール<br>048624、UOBプラザ<br>#24-21、ラッフルズ・プレイス80 | 10,436      | 36.24      |

6. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                      | 株式数              | 交付対象者数 |
|----------------------|------------------|--------|
| 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） | 当社普通株式<br>8,800株 | 2名     |

（注）当事業年度中に交付した株式の内容は、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式（譲渡制限付株式）であります。

### Ⅲ 新株予約権等の状況

|              | 新株予約権<br>の割当日 | 新株予約権<br>の個数 | 目的となる<br>株式の種類<br>及び数 | 発行価額<br>新株予約権<br>1個当たり | 行使価額<br>株式<br>1株当たり | 行使期間                               |
|--------------|---------------|--------------|-----------------------|------------------------|---------------------|------------------------------------|
| 第1回<br>新株予約権 | 2016年<br>6月1日 | 308個         | 普通株式<br>30,800株       | 93,350円                | 1円                  | 2016年<br>6月2日から<br>2066年<br>6月1日まで |
| 第2回<br>新株予約権 | 2017年<br>6月1日 | 364個         | 普通株式<br>36,400株       | 78,550円                | 1円                  | 2017年<br>6月2日から<br>2067年<br>6月1日まで |
| 第3回<br>新株予約権 | 2018年<br>6月1日 | 316個         | 普通株式<br>31,600株       | 72,250円                | 1円                  | 2018年<br>6月2日から<br>2068年<br>6月1日まで |
| 第4回<br>新株予約権 | 2019年<br>6月3日 | 344個         | 普通株式<br>34,400株       | 69,675円                | 1円                  | 2019年<br>6月4日から<br>2069年<br>6月3日まで |
| 第5回<br>新株予約権 | 2020年<br>6月1日 | 192個         | 普通株式<br>19,200株       | 86,575円                | 1円                  | 2020年<br>6月2日から<br>2070年<br>6月1日まで |

(注) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、顧問、相談役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとします。その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるものとします。

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された当社の新株予約権等

|          | 新株予約<br>権の個数 | 目的となる株式の<br>種類及び数 | 保有人数及び個数                       |
|----------|--------------|-------------------|--------------------------------|
| 第1回新株予約権 | 44個          | 普通株式 4,400株       | 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く) 1名<br>44個 |
| 第2回新株予約権 | 52個          | 普通株式 5,200株       | 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く) 1名<br>52個 |
| 第3回新株予約権 | 76個          | 普通株式 7,600株       | 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く) 1名<br>76個 |
| 第4回新株予約権 | 84個          | 普通株式 8,400株       | 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く) 1名<br>84個 |
| 第5回新株予約権 | 88個          | 普通株式 8,800株       | 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く) 1名<br>88個 |

#### IV 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役の状況（2024年2月20日現在）

| 地 位              | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況   |
|------------------|---------|---|
| 代表取締役社長          | 梅 林 豊 志 | 最高経営責任者（CEO）<br>瑞光（上海）電気設備有限公司 董事                                   |
| 取 締 役            | 徐 毅     | 瑞光（上海）電気設備有限公司 董事長<br>瑞光（上海）電気設備有限公司 総経理                            |
| 取 締 役            | 浅 田 哲 弘 | 瑞光（上海）電気設備有限公司 監事   |
| 取 締 役<br>（監査等委員） | 竹 内 隆 夫 | 竹内総合法律事務所 所長  |
| 取 締 役<br>（監査等委員） | 日 置 政 克 | THK株式会社 社外取締役<br>株式会社すき家 社外取締役<br>瑞光（上海）電気設備有限公司 董事                 |
| 取 締 役<br>（監査等委員） | 石 原 美 保 | 石原公認会計士・税理士事務所 所長<br>株式会社淀川製鋼所 社外監査役<br>日亜鋼業株式会社 社外取締役<br>海南監査法人 社員 |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）竹内隆夫、日置政克及び石原美保の3氏は社外取締役であります。
2. 当社は、2023年5月18日開催の第60回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役岩室直、竹内隆夫及び木村恵子の3氏は任期満了により退任し、このうち竹内隆夫氏が監査等委員である取締役に就任しております。
- また、取締役和田昇、佐々木道夫及び日置政克の3氏は、同日付で取締役に任期満了により退任し、このうち日置政克氏が監査等委員である取締役に就任しております。
3. 当社は、監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 取締役（監査等委員）石原美保氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員）竹内隆夫、日置政克及び石原美保の3氏は、東京証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
6. 当社は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、社外取締役全員と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額としております。
7. 当社は、当社の取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含めて会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、特約部分も合わせ、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等について補償されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。

## 2. 会社役員報酬等

### (1) 取締役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に関する事項

#### ア 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針の決定の方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等については、当社は、役員人事・報酬諮問委員会への諮問を経たうえで、2021年4月5日開催の取締役会において、その内容に係る決定方針を決議しております。

#### イ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針の内容の概要

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は以下のとおりです。

##### ① 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益との連動も考慮した報酬体系とし、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等は、固定金銭報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての金銭報酬（賞与）及び非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、その職務に鑑み固定金銭報酬としての基本報酬のみで構成する。

##### ② 固定金銭報酬の額又はその決定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、役員人事・報酬諮問委員会の答申を踏まえたうえで、総合的に勘案して決定するものとする。なお、当社は、2008年5月16日開催の第45回定時株主総会において退職慰労金の打切り支給を決議しており、当該決議時点で在籍していた業務執行取締役に対しては、月例の固定金銭報酬に加えて、当該決議及び当社の退職慰労金支給規程に従って、退任後に退職慰労金を支払うこととする。

- ③ 業績連動報酬に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬の額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬としての金銭報酬（賞与）は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるためのインセンティブとして位置づけ、各連結会計年度の売上高・営業利益・当期純利益・ROEを業績指標として、その目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を、毎年一定の時期に支給することとする。

- ④ 非金銭報酬の内容及び当該非金銭報酬の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬とし、中長期的な業績と連動させて、持続的成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、金銭報酬との割合を適切に設定するものとする。取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）は、取締役会決議に基づき支給される金銭債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとする。

- ⑤ 固定金銭報酬、業績連動報酬又は非金銭報酬の割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえて、具体的な割合については役員人事・報酬諮問委員会における検討を行う。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定にあたっては、役員人事・報酬諮問委員会の答申内容を最大限尊重するものとし、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、業績連動報酬に関する業績指標の目標値が達成された場合には、基本報酬：業績連動報酬：非金銭報酬は66.7：22.2：11.1とする。

⑥ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容  
についての決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬及び業績連動報酬としての金銭報酬（賞与）については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定権限を委任することとする。その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額及び各取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の担当業務の業績を踏まえた業績連動報酬としての金銭報酬（賞与）の評価分配とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、役員人事・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を最大限尊重するものとする。

非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬については、役員人事・報酬諮問委員会の答申を踏まえたうえで、取締役会で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の個人別の割当株式数及びその現物出資財産としての金銭債権の額を決定するものとする。

ウ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定  
方法に係る決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等（基本報酬及び業績連動報酬としての金銭報酬（賞与））の内容の決定を、代表取締役社長梅林豊志に委任しております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等（基本報酬及び業績連動報酬としての金銭報酬（賞与））の内容については、代表取締役社長が、役員人事・報酬諮問委員会による審議及び取締役会に対する答申を最大限尊重して決定しており、また、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の個人別の報酬等（非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬）については、役員人事・報酬諮問委員会の答申を踏まえたうえで、取締役会で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の個人別の割当株式数及びその現物出資財産としての金銭債権の額を決定していることから、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しております。

エ 監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針の決定の方法及びその方針の内容の概要

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会の決議により定められた監査等委員である取締役全員の報酬限度の範囲内で決定しております。

監査等委員である取締役については、基本報酬である月例の固定金銭報酬のみを支給しており、その個人別の報酬は監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 区 分               | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) |         |        | 対象となる<br>役員の員数 |
|-------------------|----------------|-----------------|---------|--------|----------------|
|                   |                | 基 本 報 酬         | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                |
| 取締役<br>(監査等委員を除く) | 98,189         | 73,315          | 13,694  | 11,179 | 6名             |
| (うち社外取締役)         | (4,200)        | (4,200)         | (—)     | (—)    | (2名)           |
| 取締役(監査等委員)        | 21,600         | 21,600          | —       | —      | 3名             |
| (うち社外取締役)         | (21,600)       | (21,600)        | (—)     | (—)    | (3名)           |
| 監査役               | 4,800          | 4,800           | —       | —      | 3名             |
| (うち社外監査役)         | (2,400)        | (2,400)         | (—)     | (—)    | (2名)           |
| 合 計               | 124,589        | 99,715          | 13,694  | 11,179 | 12名            |
| (うち社外役員)          | (28,200)       | (28,200)        | (—)     | (—)    | (7名)           |

(注) 1. 当社は、2023年5月18日開催の第60回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 上記の取締役(監査等委員を除く)には、2023年5月18日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役2名)を含んでおります。このうち、社外取締役1名につきましては、同株主総会の終結の時をもって取締役を退任した後、監査等委員である取締役に就任したため、報酬等の額と員数につきましては、取締役在任期間分は取締役(監査等委員を除く)に、監査等委員である取締役在任期間分は取締役(監査等委員)に含めて記載しております。

3. 上記の監査役には、2023年5月18日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役3名(うち社外監査役2名)を含んでおります。このうち、社外監査役1名につきましては、同株主総会の終結の時をもって監査役を退任した後、監査等委員である取締役に就任したため、報酬等の額と員数につきましては、監査役在任期間分は監査役に、監査等委員である取締役在任期間分は取締役(監査等委員)に含めて記載しております。

4. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

5. 業績連動報酬に関する事項

(1) 当該業績連動報酬等の額又は数の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由並びに当該業績連動報酬等の額又は数の算定方法

業績指標の内容は下記(2)の表のとおりとなります。これらの指標を選択した理由は、企業価値の持続的な向上を図り株主利益に連動させるものとして、当期の業務執行の成果を統合的かつ客観的に示すものであると判断したためであります。

これらの指標の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を当事業年度に係る業績連動報酬の額としております。

(2) 当該業績連動報酬等の額又は数の算定に用いた業績指標に関する実績

| 業績評価指標 | 目標<br>(2023年4月5日発表) | 実績<br>(2024年4月5日発表) |
|--------|---------------------|---------------------|
| 売上高    | 28,000百万円           | 21,737百万円           |
| 営業利益   | 2,800百万円            | 1,027百万円            |
| 当期純利益  | 2,000百万円            | 1,378百万円            |
| R O E  | 6.0%                | 4.1%                |

6. 非金銭報酬に関する事項

後記「(4) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」記載の譲渡制限付株式（譲渡制限期間は取締役の任期期間とし、取締役の地位にあることを条件として譲渡制限を解除する。）を付与しております。その交付状況は前記「II 6. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおりです。

(3) 取締役（監査等委員会設置会社移行後は監査等委員である取締役を除く。以下本(3)において同じ。）の個人別の報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の基本報酬及び業績連動報酬としての金銭報酬（賞与）については、取締役会決議に基づき代表取締役社長梅林豊志にその具体的内容の決定権限を委任しており、これに基づき、代表取締役社長は、取締役の基本報酬及び業績連動報酬としての金銭報酬（賞与）の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役（社外取締役を除く。）の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬としての金銭報酬（賞与）の評価配分としております。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業務について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

取締役会は、代表取締役社長に対して委任した当該権限が適切に行使されるよう、役員人事・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を最大限尊重するものとしております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

ア 監査等委員会設置会社移行前

取締役の報酬等の限度額は、2016年5月17日開催の第53回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役は2名）です。

さらに、2021年5月18日開催の第58回定時株主総会において、上記報酬等の限度額とは別枠で、譲渡制限付株式報酬制度として、取締役（社外取締役を除く。）に対して年額50百万円以内の範囲で金銭債権を支給し、当該金銭債権の支給を受けた取締役が同金銭債権の全部を現物出資財産として給付することにより、当社の普通株式を合計年50,000株以内で割り当てること、並びに当該普通株式の内容は、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服することを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は4名です。

監査役の報酬等の限度額は、2008年5月16日開催の第45回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

#### イ 監査等委員会設置会社移行後

取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の限度額は、2023年5月18日開催の第60回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は3名（うち社外取締役は0名）です。

さらに、2023年5月18日開催の第60回定時株主総会において、上記報酬等の限度額とは別枠で、譲渡制限付株式報酬制度として、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対して年額50百万円以内の範囲で金銭債権を支給し、当該金銭債権の支給を受けた取締役が同金銭債権の全部を現物出資財産として給付することにより、当社の普通株式を合計年50,000株以内で割り当てること、並びに当該普通株式の内容は、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服することを決議しております。

当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の員数は3名です。

取締役（監査等委員）の報酬等の限度額は、2023年5月18日開催の第60回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。

当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区 分                  | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 の 状 況   | 当 社 と 当 該 法 人 等 と の 関 係 |
|----------------------|---------|---|-------------------------|
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 竹 内 隆 夫 | 竹内総合法律事務所 所長  | —                       |
|                      | 日 置 政 克 | THK株式会社 社外取締役<br>株式会社すき家 社外取締役                                      | —                       |
|                      | 石 原 美 保 | 石原公認会計士・税理士事務所 所長<br>株式会社淀川製鋼所 社外監査役<br>日亜鋼業株式会社 社外取締役<br>海南監査法人 社員 | —                       |

#### (2) 当事業年度における主な活動状況

| 区 分                  | 氏 名  | 取締役会<br>出席状況 | 監査役会<br>出席状況 | 監査等委員<br>会出席状況 | 発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要  |
|----------------------|------|--------------|--------------|----------------|--|
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 竹内隆夫 | 13/13回       | 4/4回         | 11/11回         | 弁護士としての企業法務等に関する専門的知見に基づき、取締役会では意思決定の適法性・妥当性について、監査役会及び監査等委員会では内部統制の有効性等について、適宜発言をしております。また、監査等委員会委員長として議事を主導することなどにより、監査の実効性の確保等適切な役割を果たしております。                             |
|                      | 日置政克 | 13/13回       | —            | 11/11回         | グローバル企業かつ製造業における経営部門での責任者としての見識・経験に基づき、取締役会及び監査等委員会において、経営体制の改善に向けての重要な発言をいたしております。また、経営に対する監督を行っております。また、役員人事・報酬諮問委員会の委員長を務め、取締役の選任及び取締役の処遇などの客観性と公正性の確保において適切な役割を果たしております。 |

| 区 分              | 氏 名  | 取締役会<br>出席状況 | 監査役会<br>出席状況 | 監査等委員<br>会出席状況 | 発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要  |
|------------------|------|--------------|--------------|----------------|--|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 石原美保 | 10/10回       | —            | 11/11回         | 公認会計士・税理士としての専門的知見に基づき、取締役会では意思決定の適法性・妥当性について、監査等委員会では内部統制の有効性等について、適宜発言をいたしており、経営に対する監督を行っております。また、当社グループの企業価値向上に向けた監査の実効性の確保等適切な役割を果たしております。 |

(注) 社外取締役（監査等委員）石原美保氏は、2023年5月18日開催の第60回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役（監査等委員）と異なります。

## V 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

なお、瑞光（上海）電気設備有限公司については、当社の会計監査人と同一のネットワークに属するErnst&Youngのメンバーファームの監査を受けております。

### 2. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

39,300千円

### 3. 会計監査人に当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

39,300千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、PT. ZUIKO MACHINERY INDONESIA等4社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### 4. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 5. 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## VI 会社の支配に関する基本方針

当社グループは、紙おむつ・生理用ナプキン製造機械の専門メーカーとして、時代の変化に対応する柔軟な発想を持ち、国内はもとより海外にも積極的に事業展開し、ユーザーのニーズに応える受注体制で事業基盤を拡大することにより、世界の人々へ貢献できる企業へと発展していくことを目指しております。持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする、当社に関わる様々なステークホルダーとの協働が必要不可欠であると認識し、中長期的な視点に立った企業活動を行うことで当社の企業価値向上及び株主共同の利益の確保に努めてまいります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方につきましては、当社が上場会社である以上、基本的には当社株式の大規模な買付も自由であり、最終的には上記のような観点から株主の皆様が判断されるべきであると考えております。しかしながら、当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なう可能性がある大規模な買付行為がなされた場合の具体的な対応策等につきましては、状況に応じ然るべき対策を株主の皆様にお諮りすることも含め、今後とも慎重に検討をすすめます。

## VII 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な施策のひとつと考えて経営にあたってまいりました。この基本的な考えのもと、剰余金の配当については、株主の皆様からの投下資本に対するリターンとの見地から連結業績に応じた利益配分を基本とし、連結配当性向30%を目標に安定的かつ継続的な成長を目指しております。また、自己株式取得については、戦略投資や財務状況を総合的に勘案しつつ、1株当たりの株主価値と資本収益性の向上にとって必要と認める場合には、適宜実施することとしております。

当事業年度は、この基本方針及び財務体質の状況等を総合的に勘案し、2023年11月1日に実施した中間配当10円と2024年5月17日開催予定の第61回定時株主総会における剰余金の処分議案の承認可決を条件とした期末配当10円を合わせ、1株当たりの年間配当を20円とさせていただく予定であります。

当事業年度の自己株式取得については、単元未満株式の買取りなど軽微なものを除き実施しておりません。

今後不透明な経営環境が続くことが想定されますが、引き続き業績向上と財務体質強化に取り組み、株主の皆様に対する利益還元につなげてまいります。

# 連結貸借対照表

(2024年2月20日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部         |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>32,405,597</b> | <b>流動負債</b>     | <b>6,900,987</b>  |
| 現金及び預金          | 14,482,264        | 支払手形及び買掛金       | 1,108,409         |
| 売掛金             | 1,708,168         | 電子記録債務          | 2,426,378         |
| 契約資産            | 7,708,755         | 1年内返済予定の長期借入金   | 250,000           |
| 電子記録債権          | 2,219,859         | リース債務           | 20,613            |
| 商品及び製品          | 108,821           | 未払金             | 694,326           |
| 仕掛品             | 2,862,725         | 未払法人税等          | 41,799            |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,034,191         | 契約負債            | 1,794,658         |
| その他             | 1,429,213         | 賞与引当金           | 305,307           |
| 貸倒引当金           | △148,402          | 役員賞与引当金         | 14,000            |
| <b>固定資産</b>     | <b>16,865,962</b> | 製品保証引当金         | 66,047            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>14,594,768</b> | 株主優待引当金         | 22,744            |
| 建物及び構築物         | 8,308,610         | 受注損失引当金         | 29,211            |
| 機械装置及び運搬具       | 867,921           | その他             | 127,492           |
| 土地              | 4,959,522         | <b>固定負債</b>     | <b>7,618,220</b>  |
| リース資産           | 16,177            | 社債              | 5,000,000         |
| 建設仮勘定           | 28,311            | 長期借入金           | 2,250,000         |
| その他             | 414,226           | リース債務           | 10,993            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>647,296</b>    | 長期未払金           | 298,322           |
| ソフトウェア          | 266,043           | 退職給付に係る負債       | 58,905            |
| ソフトウェア仮勘定       | 1,312             | <b>負債合計</b>     | <b>14,519,208</b> |
| その他             | 379,940           | <b>純資産の部</b>    |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,623,896</b>  | <b>株主資本</b>     | <b>31,947,066</b> |
| 投資有価証券          | 1,429,469         | 資本金             | 1,888,510         |
| 繰延税金資産          | 95,031            | 資本剰余金           | 2,845,623         |
| 長期預金            | 34,572            | 利益剰余金           | 27,774,080        |
| 破産更生債権等         | 13,067            | 自己株式            | △561,146          |
| その他             | 64,823            | その他の包括利益累計額     | 2,764,528         |
| 貸倒引当金           | △13,067           | その他有価証券評価差額金    | 895,200           |
| <b>資産合計</b>     | <b>49,271,559</b> | 土地再評価差額金        | △752,204          |
|                 |                   | 為替換算調整勘定        | 2,679,660         |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額    | △58,128           |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>    | <b>40,755</b>     |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>34,752,351</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>49,271,559</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2023年2月21日から  
2024年2月20日まで)

(単位：千円)

| 科 目                | 金       | 額                |
|--------------------|---------|------------------|
| 売上高                |         | 21,737,710       |
| 売上原価               |         | 17,132,590       |
| <b>売上総利益</b>       |         | <b>4,605,119</b> |
| 販売費及び一般管理費         |         | 3,577,446        |
| <b>営業利益</b>        |         | <b>1,027,672</b> |
| 営業外収益              |         |                  |
| 受取利息               | 190,525 |                  |
| 受取配当金              | 31,348  |                  |
| 為替差益               | 172,555 |                  |
| その他                | 177,311 | 571,741          |
| 営業外費用              |         |                  |
| 支払利息               | 19,037  |                  |
| 社債利息               | 24,000  |                  |
| 減価償却費              | 116,097 |                  |
| その他                | 12,495  | 171,630          |
| <b>経常利益</b>        |         | <b>1,427,783</b> |
| 特別利益               |         |                  |
| 固定資産売却益            | 595,876 |                  |
| 投資有価証券売却益          | 48,928  |                  |
| 資産除去債務戻入益          | 27,142  | 671,946          |
| 特別損失               |         |                  |
| 固定資産売却損            | 18      |                  |
| 固定資産除却損            | 13,093  |                  |
| リース解約損             | 1,428   |                  |
| 減損損失               | 205,616 | 220,156          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b> |         | <b>1,879,573</b> |
| 法人税、住民税及び事業税       | 220,371 |                  |
| 法人税等調整額            | 280,335 | 500,707          |
| <b>当期純利益</b>       |         | <b>1,378,866</b> |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    |         | 1,378,866        |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年2月20日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部         |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>17,282,453</b> | <b>流動負債</b>     | <b>4,888,434</b>  |
| 現金及び預金          | 2,281,005         | 買掛金             | 601,741           |
| 電子記録債権          | 2,219,859         | 1年内返済予定の長期借入金   | 250,000           |
| 売掛金             | 2,133,866         | 電子記録債務          | 2,426,378         |
| 契約資産            | 7,708,755         | リース債務           | 1,279             |
| 仕掛品             | 864,300           | 未払金             | 369,791           |
| 原材料及び貯蔵品        | 981,155           | 未払法人税等          | 24,767            |
| 前渡金             | 387,119           | 未払費用            | 15,455            |
| 前払費用            | 62,560            | 契約負債            | 861,686           |
| 関係会社短期貸付金       | 150,000           | 預り金             | 19,215            |
| その他             | 613,808           | 前受収益            | 764               |
| 貸倒引当金           | △119,978          | 賞与引当金           | 222,000           |
| <b>固定資産</b>     | <b>18,084,176</b> | 製品保証引当金         | 25,640            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>11,863,238</b> | 役員賞与引当金         | 14,000            |
| 建築物             | 5,951,835         | 株主優待引当金         | 22,744            |
| 構築物             | 289,070           | 受注損失引当金         | 29,211            |
| 機械及び装置          | 406,266           | その他の            | 3,758             |
| 車両及び運搬具         | 1,077             | <b>固定負債</b>     | <b>7,544,079</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 312,489           | 社債              | 5,000,000         |
| 土地              | 4,872,608         | 長期借入金           | 2,250,000         |
| リース資産           | 1,579             | リース債務           | 639               |
| 建設仮勘定           | 28,311            | 長期未払金           | 290,439           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>191,641</b>    | その他             | 3,000             |
| ソフトウェア          | 189,646           | <b>負債合計</b>     | <b>12,432,513</b> |
| ソフトウェア仮勘定       | 1,312             | <b>純資産の部</b>    |                   |
| 電話加入権           | 683               | 株主資本            | 22,750,363        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,029,295</b>  | 資本金             | 1,888,510         |
| 投資有価証券          | 1,429,469         | 資本剰余金           | 2,845,623         |
| 関係会社株式          | 840,298           | 資本準備金           | 2,750,330         |
| 関係会社出資金         | 3,085,444         | その他資本剰余金        | 95,293            |
| 関係会社長期貸付金       | 424,600           | <b>利益剰余金</b>    | <b>18,577,376</b> |
| 繰延税金資産          | 167,222           | 利益準備金           | 206,864           |
| 長期前払費用          | 43,761            | その他利益剰余金        | 18,370,512        |
| 前払年金費用          | 24,876            | 別途積立金           | 10,500,000        |
| 破産更生債権等         | 13,067            | 繰越利益剰余金         | 7,870,512         |
| その他             | 13,621            | <b>自己株式</b>     | <b>△561,146</b>   |
| 貸倒引当金           | △13,067           | 評価・換算差額等        | 142,996           |
| <b>資産合計</b>     | <b>35,366,629</b> | その他有価証券評価差額金    | 895,200           |
|                 |                   | 土地再評価差額金        | △752,204          |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>    | <b>40,755</b>     |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>22,934,115</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>35,366,629</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2023年2月21日から  
2024年2月20日まで)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金       | 額                |
|------------------------|---------|------------------|
| 売 上 高                  |         | 14,898,138       |
| 売 上 原 価                |         | 12,183,567       |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |         | <b>2,714,570</b> |
| 販売費及び一般管理費             |         | 2,304,148        |
| <b>営 業 利 益</b>         |         | <b>410,422</b>   |
| <b>営 業 外 収 益</b>       |         |                  |
| 受 取 利 息                | 28,155  |                  |
| 受 取 配 当 金              | 31,348  |                  |
| 受 取 賃 貸 料              | 11,933  |                  |
| 為 替 差 益                | 78,895  |                  |
| 補 助 金 収 入              | 29,400  |                  |
| そ の 他                  | 26,927  | 206,660          |
| <b>営 業 外 費 用</b>       |         |                  |
| 支 払 利 息                | 18,216  |                  |
| 社 債 利 息                | 24,000  |                  |
| 賃 貸 収 入 原 価            | 9,608   |                  |
| 減 価 償 却 費              | 116,097 |                  |
| そ の 他                  | 2,095   | 170,018          |
| <b>経 常 利 益</b>         |         | <b>447,063</b>   |
| <b>特 別 利 益</b>         |         |                  |
| 固 定 資 産 売 却 益          | 595,115 |                  |
| 資 産 除 去 債 務 戻 入 益      | 27,142  |                  |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益      | 48,928  | 671,185          |
| <b>特 別 損 失</b>         |         |                  |
| 固 定 資 産 除 却 損          | 2,381   |                  |
| 減 損 損 失                | 60,100  |                  |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損      | 57,166  | 119,648          |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |         | <b>998,600</b>   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  | 115,105 |                  |
| 法 人 税 等 調 整 額          | 182,879 | 297,985          |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |         | <b>700,615</b>   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2024年4月10日

株式会社 瑞 光  
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人  
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 高 田 康 弘  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 福 竹 徹  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社瑞光の2023年2月21日から2024年2月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社瑞光及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2024年2月26日開催の取締役会において、第三者割当による第6回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行を決議し、2024年3月21日に同新株予約権の発行価額の総額の払込が完了している。また、同新株予約権について、2024年3月22日からその一部の権利行使が行われている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるよ

うな事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2024年4月10日

株式会社 瑞 光  
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人  
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 高 田 康 弘  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 福 竹 徹  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社瑞光の2023年2月21日から2024年2月20日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2024年2月26日開催の取締役会において、第三者割当による第6回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行を決議し、2024年3月21日に同新株予約権の発行価額の総額の払込が完了している。また、同新株予約権について、2024年3月22日からその一部の権利行使が行われている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行わ

れた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年2月21日から2024年2月20日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年4月10日

株式会社 瑞 光 監査等委員会

監査等委員 竹内 隆夫 ⑩

監査等委員 日置 政克 ⑩

監査等委員 石原 美保 ⑩

- (注) 1. 監査等委員竹内隆夫、日置政克及び石原美保は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、2023年5月18日開催の第60回定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したため、2023年2月21日から2023年5月17日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な施策のひとつと考えて経営にあたっております。この基本的な考えのもと、剰余金の配当については、株主の皆様からの投下資本に対するリターンとの見地から連結業績に応じた利益配分を基本とし、連結配当性向30%を目標に安定的かつ継続的な成長を目指しております。なお、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

つきましては、2024年2月期の期末配当を、1株当たり10円の配当とさせていただきますと存じます。

#### 期末配当に関する事項及びその総額

(1) 配当財産の種類 金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円

総額264,197,870円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年5月20日

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合の年間配当金は、中間配当10円と期末配当10円、合計20円となります。

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)  | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況   | 所有する当社の株式数 |
|-------|---|--|------------|
| 1     | <p><b>【再任】</b><br/> <small>うめ ばやし とよ し</small><br/>                     梅林豊志<br/>                     (1963年9月29日生)</p> | <p>1990年4月 当社入社<br/>                     2002年4月 当社設計部長<br/>                     2003年5月 当社取締役設計部長<br/>                     2009年4月 瑞光（上海）電気設備有限公司 董事（現任）<br/>                     2011年1月 当社取締役<br/>                     2018年3月 当社代表取締役副社長執行役員COO<br/>                     2018年5月 当社代表取締役副社長COO<br/>                     2020年5月 当社代表取締役社長CEO（現任）</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>                     梅林豊志氏は、当社代表取締役社長として中期経営計画の実現に向けて強いリーダーシップを発揮しております。同氏は、当社グループの事業及び経営についての豊富な実績と幅広い見識を有しており、長年にわたり当社取締役として、当社グループの成長と発展に貢献してまいりました。今後も当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者としました。</p> | 45,600株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における<br>地位及び担当並びに<br>重要な兼職の状況   | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|---|--|--------------------|
| 2     | <p>【再任】</p> <p>徐毅<br/>(1974年6月27日生)</p> | <p>1998年2月 当社入社</p> <p>2003年12月 瑞光（上海）電気設備有限公司<br/>へ出向</p> <p>2013年5月 同社副総経理</p> <p>2015年5月 同社総経理（現任）</p> <p>2016年5月 当社執行役員</p> <p>2017年5月 当社取締役執行役員</p> <p>2017年6月 瑞光（上海）電気設備有限公司<br/>董事長（現任）</p> <p>2018年3月 当社取締役執行役員<br/>アジアエリア統括部長</p> <p>2018年5月 当社取締役<br/>アジアエリア統括部長</p> <p>2020年5月 当社取締役<br/>グローバル統括部長</p> <p>2021年5月 当社取締役（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】<br/>徐毅氏は、中国拠点の礎を築き、強いリーダーシップを発揮して、当社中国事業の成長を牽引してまいりました。その経営能力は当社取締役会の活性化に資するものであり、今後も当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者としてまいりました。</p> | 一株                 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)   | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|--|---|--------------------|
| 3     | <p>【再任】</p> <p>あさだのりひろ<br/>浅田哲弘<br/>(1956年12月14日生)</p> | <p>1979年4月 日興証券株式会社（現SMB C日興証券株式会社）入社</p> <p>1996年9月 同社アジア香港社長</p> <p>1999年5月 東京三菱証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社</p> <p>1999年7月 同社三菱セキュリティーズインターナショナル（ロンドン）副社長</p> <p>2004年4月 同社本社投資銀行第一部部長</p> <p>2006年7月 同社エクイティ営業部長</p> <p>2008年4月 同社ソリューショングループ長</p> <p>2010年6月 国際投信投資顧問株式会社（現三菱UFJ国際投信株式会社）常勤監査役</p> <p>2016年4月 株式会社コンサルティングオフィスASADA代表取締役社長</p> <p>2022年1月 当社入社経営戦略部長</p> <p>2022年5月 当社取締役（現任）</p> <p>2022年7月 瑞光（上海）電気設備有限公司 監事（現任）</p> | 5,300株             |
|       |  | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>浅田哲弘氏は、30年以上にわたる証券会社での経験を活かし、IR活動の企画推進等にも注力して企業価値向上に努めております。また、海外での駐在経験もあり、経営経験も有していることから当社グループ全体のガバナンス体制構築に向けて尽力してまいりました。今後も当社の企業価値向上に適切な人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者としてまいりました。</p>  |                    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。各候補者はすでに当該保険契約の被保険者となっており、各候補者の再任が承認された場合には引き続き被保険者となります。なお、当社は、任期途中に当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。
- ①被保険者の実質的な保険料負担割合  
保険料は特約部分も含めて会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
- ②填補の対象とされる保険事故の概要  
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等について補償いたします。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。

以上

【ご参考】本総会終結後の取締役会のスキル・マトリックス

| 氏名      | 役位<br>及び<br>担当   | 独<br>立<br>性 | 当社が特に期待する分野      |        |                                 |                  |                  |                  |        |        |                                      |
|---------|------------------|-------------|------------------|--------|---------------------------------|------------------|------------------|------------------|--------|--------|--------------------------------------|
|         |                  |             | 経<br>営<br>経<br>験 | 営<br>業 | マ<br>ー<br>ケ<br>テ<br>ィ<br>ン<br>グ | 技<br>術<br>開<br>発 | 財<br>務<br>会<br>計 | 人<br>材<br>開<br>発 | 労<br>務 | 法<br>務 | コ<br>ン<br>プ<br>ラ<br>イ<br>ア<br>ン<br>ス |
| 梅 林 豊 志 | 代表取締役<br>社長CEO   |             | ●                | ●      | ●                               |                  |                  |                  |        | ●      | ●                                    |
| 徐 毅     | 取締役              |             | ●                | ●      |                                 |                  |                  |                  |        |        | ●                                    |
| 浅田哲弘    | 取締役              |             | ●                |        |                                 |                  | ●                |                  |        |        |                                      |
| 竹内隆夫    | 社外取締役<br>(監査等委員) | ●           |                  |        |                                 |                  |                  |                  |        | ●      |                                      |
| 日置政克    | 社外取締役<br>(監査等委員) | ●           |                  |        |                                 |                  |                  |                  | ●      |        |                                      |
| 石原美保    | 社外取締役<br>(監査等委員) | ●           |                  |        |                                 |                  | ●                |                  |        |        |                                      |

※上記スキル・マトリックスは、各取締役が有する全ての専門性と経験を表すものではありません。







# 株主総会会場行送迎バス乗り場ご案内図

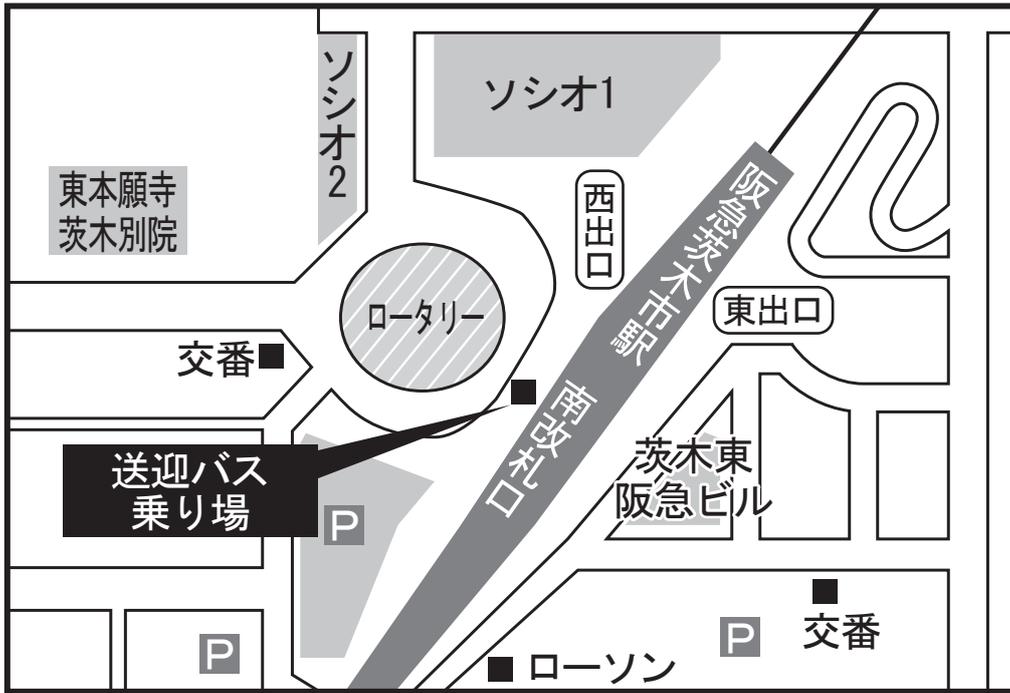
・運行ダイヤ 2024年5月17日（金曜日）

|                                 |   |  |   |                |
|---------------------------------|---|--|---|----------------|
| 阪急茨木市駅<br>西出口<br>バスバース発<br>9:00 | ⇒ | JR茨木駅<br>松ヶ本町バスターミナル<br>(イオン横) 発<br>9:15 | ⇒ | (株)瑞光着<br>9:45 |
|---------------------------------|---|--|---|----------------|

復路は当日会場にてご案内いたします。

・阪急茨木市駅

【発着場所】 阪急茨木市駅 西出口バスバース



・JR茨木駅

【発着場所】 JR茨木駅 松ヶ本町バスターミナル (イオン横)



# 株主総会会場ご案内図



公共交通機関をご利用の方は、上図記載のバス乗り場をご参照ください。  
なお、駐車スペースもございますので、お車でもご来場いただけます。